

平成31年4月2日

京浜交通圏のタクシー事業適正化・活性化協議会の開催について（追加）

標記について、平成31年3月8日付けで協議会を開催する旨の公示を行っているところではありますが、この度、平成31年3月28日付け関自旅二第3213号により関東運輸局長から「公定幅運賃の変更を求める要請に基づく運賃の範囲の変更に関する通知」があり、当協議会に対して当該運賃の範囲に関する意見照会がありましたので公表します。

なお、新たに協議会の構成員として参画ご希望の方は、4月17日（水）までに下記の問い合わせ先までお申し出ください。

記

1. 日 時 平成31年4月23日（火） 14：00～
2. 場 所 神奈川県自動車交通共済協同組合（神交共ビル）
横浜市港北区新横浜2-13-4（別添案内図参照）
3. 議 題 ①設置要綱の改正について
②準特定地域計画の策定について
③京浜交通圏の公定幅運賃の変更要請に対する意見について
④その他

問い合わせ先

京浜交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会 事務局
（一般社団法人 神奈川県タクシー協会）

三上・有井

電 話 045（241）3577

FAX 045（241）3581

京浜交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会

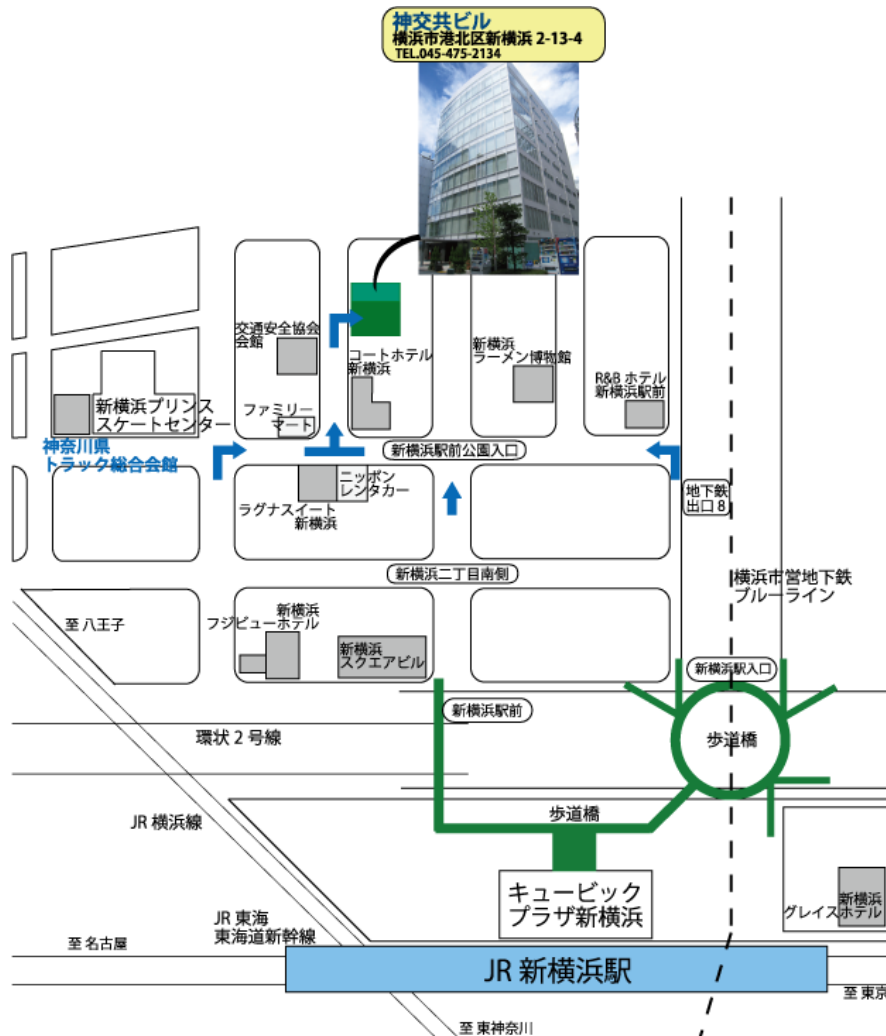
会場案内

日時：平成31年4月23日（火） 14:00～

神奈川県自動車交通共済協同組合（神交共ビル）9階大会議室

横浜市港北区新横浜2-13-4

電話 045-475-2134



JR横濱線 / 新横浜駅 徒歩5分